

令和5年度（2023年度）第8回政策会議

日時：令和6年（2024）年1月19日（金）9:00～9:25

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，佐藤副市長，手塚企業局長，藤井教育長，
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

付議事項

第7期函館市障がい福祉計画について

対応者

佐藤保健福祉部長，原保健福祉部次長，田口障がい保健福祉課長，
吉田障がい保健福祉課主査

◆議題の趣旨◆

第7期函館市障がい福祉計画について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■佐藤保健福祉部長

本計画は，3か年の計画として策定し，2023年度が最終年度になることから，第7期の計画の策定作業を進めており，今回取りまとめたことからお諮りするものである。内容については，障がい保健福祉課長から説明する。

■田口障がい保健福祉課長

はじめに，計画策定の背景と趣旨について説明する。本計画は，障害者総合支援法により策定が義務づけられており，これまで第6期まで，それぞれ3か年の計画を策定し，第5期計画からは児童福祉法により策定が義務づけられている障害児福祉計画を包含している。計画策定の趣旨としては，これまでの計画と同様に，障害福祉サービス等に関わる目標を設定するとともに，障害福祉サービスおよび相談支援を提供するための体制を総合的かつ計画的に確保することを目指

し策定するものである。

計画の位置付けとしては、障害者基本法に基づく10か年計画である、第2次函館市障がい者基本計画の実施計画として策定するものである。なお、基本計画と福祉計画は、これまで個別に策定をしてきたところだが、障がい者に関する施策やサービスを総合的、計画的に推進するため、この二つの計画の一体化を検討しており、本計画の最終年にあたる令和8年度に、一体化した計画の策定に着手したいと考えている。このため、令和7年度までとなっている基本計画の期間を1年延長する予定である。

次に、計画推進のための基本的事項として、基本理念については、障がい者基本計画における基本理念である「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる共生社会の実現」としている。計画の基本的な方向としては7点設定しており、いずれも第6期計画からの継続事項であるが、そのうち、「障がい福祉人材の確保・定着」および「障がいのある人の社会参加を支える取組定着」については、国の基本指針の改正に合わせ、それぞれ「定着」の文言を追加した。

次に、障害のある人およびサービス提供体制の現状だが、令和5年4月1日時点の身体障害者手帳等の所持者は、身体障害者手帳が11,581人で、前回計画策定時の令和2年度と比較して836人の減となっており、知的障がい者が所持する療育手帳では3,173人で124人の増、精神障害者保健福祉手帳では3,180人で134人の増、難病の方は2,497人で199人の増となっている。

また、障害福祉サービス等の事業所整備状況については、おおむね前回計画策定時の令和2年度と同程度で推移しているが、そのうち就労継続支援B型、共同生活援助（グループホーム）、児童発達支援、放課後等デイサービスなどは、利用者ニーズを背景に事業所数が増加している。

次に、第7期計画における重点的な取組として6項目設定している。1項目は「相談支援体制の充実と強化」として、基幹相談支援センターを中心とした「函館市障がい児・者あんしんネットワーク」の機能を担う事業所登録数を増やし、障がいのある方の「親亡きあと」などを見据えた体制強化や、各福祉拠点と障がい支援機関との連携強化による支援の充実などを図ることとしている。

2項目、「障がいのある人の地域生活への移行促進」については、基幹相談支援センターが中心となり、障がいのある人が地域で受けられる福祉サービスの周知や障害福祉サービスの利用促進を図り、地域移行と地域定着を進めていくほか、グループホームの新規整備や拡大に向け、事業者に対し各種補助制度の周知を行い、提供体制を確保することとしている。

3項目の「地域社会の支え合い」については、障がいのある人が地域で暮らし続けることができるよう、各種福祉サービス等を提供するほか、行政だけでは十分に対応できないインフォーマルなサービスについて、関係団体等が協力し補完

できる環境づくりを進めるほか、災害時などの支援として、避難行動要支援者名簿および個別避難計画の作成と定期的な見直しを行うこととしている。

4項目の「障がいのある人の社会参加の促進」については、ハローワークや道南しょうがい者就業・生活支援センターなどとの連携による、障がいのある人の一般就労の拡大や、重度の障がいがある方の一般就労について支援体制の強化を図るほか、障がい特性に配慮した意思疎通支援者の養成などにより、情報の取得利用と意思疎通を推進することとしている。

5項目の「障がいのある子どもに対する支援の強化」については、関係機関が相互に連携し、障がいのある子どものライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援を提供するほか、人工呼吸器や経管栄養といった、日常的な医療的ケアが必要な医療的ケア児等とその家族を支援するコーディネーターの確保に努めることとしている。

6項目の「権利擁護の推進」については、虐待の未然防止や早期発見、適切な支援につなげるため、地域における関係機関との協議により体制強化を図るほか、成年後見制度の市民周知と利用促進を図り、市民後見、法人後見に関する支援を進めることとしている。

続いて、本計画の成果目標については、国の基本指針をもとにそれぞれの項目を設定し、本市における計画の進捗状況やサービスの利用状況を踏まえて設定している。

次に、「障害福祉サービス等のサービス量の見込み」については、現在のサービス利用人員や過去の伸び率、施設の整備状況等を勘案して、サービス毎に向こう3年間のサービス量を見込んでいく。

最後に、計画の推進については、関係機関とのネットワークの充実強化を図っていくほか、国や北海道の動向を的確に把握し、制度の改善や財政措置の充実などについて要望していくこととしている。また、計画の進行管理については、PDCAサイクルにより評価・点検を行っていくこととしている。

計画の概要については以上となる。

■佐藤副市長

相談支援体制の件について、相談支援センターの「ばすてる」と市内10か所の地域包括支援センターとの連携の状況について、何か具体的な良い成果が上がったような事例はあるか。

■田口障がい保健福祉課長

精神障がい者が病院から退院した後、在宅での通院環境の整備といった支援などについて関わっているという事例を聞いている。

■佐藤副市長

地域福祉においては社会の支え合いが重要な部分だと思うが、町会等のコミュニティ力が低下してきているなか、地域の支え合いについて危惧している。その点で、何か計画に反映している部分はあるか。

■田口障がい保健福祉課長

直接触れている部分はあまりないが、重点的な取組の3点目として説明した地域社会の支え合いの中で、インフォーマルなサービスと記載しており、このインフォーマルなサービスは、家族をはじめ、近隣や地域社会、NPO、ボランティアなどが行う援助活動といった法的な活動以外のものと捉えている。例えば、障害者生活支援センター「ぱすてる」が、知的障がい児・者が参加するボーリングやダンス教室といったサークル活動を企画運営しているほか、教育大学が特別支援学校に通う知的障がいのある方の夏休みの活動を支えるために行うサマースクールなど、地域との支えあい事例もある。

■佐藤副市長

地域包括支援等、各機関や地域の皆様と連携を深めながら、障がい者の支援に取り組んでいただきたいと思う。

■大泉市長

グループホームの現状、いわゆる足りているのかいないのかという点と、今後の見込みについて、詳しく説明願いたい。足りていないのではないかというイメージを持っているが、現状としてはどうなのか。

■田口障がい保健福祉課長

現状、入所待ちという方はいない状況である。サービス事業所の整備状況については、前回計画策定時の令和2年度は18か所であったが、今回、令和5年度の見込みとしては26か所であり、8か所増となっていることから、ニーズに合わせて一定程度、充足してきているという認識である。

■大泉市長

現計画の中で、一気に増えたのではないか。計画通りなのかかもしれないが。

■田口障がい保健福祉課長

本計画期間の中で8か所増となった。次期計画期間では事業所調査も行っており、さらに2か所、事業所を整備したいという回答を得ている。

■大泉市長

補助金等の制度が整備されたのか。

■田口障がい保健福祉課長

特段、制度に変わりはないが、地域生活への移行のニーズに合わせて整備が進んだものと考えている。

■大泉市長

グループホームが充足しているということで安心した。

医療的ケア児の取組はなかなか難しいのではないかと思うが、道などと勉強しながらしっかり進めていただきたいと思う。

また、精神障がい者の地域包括ケア推進については、前計画からあったものか。

■田口障がい保健福祉課長

この度、国の基本指針に則って新たに今後取り組む事項として追加している。

■大泉市長

見通しとしてはどうか。

■田口障がい保健福祉課長

国からは、まずは関係者による協議の場の設置の要請を受けたことから、本市でも関係者との話し合いの場を設置した。今後は、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムをどのように構築していくか、関係者との議論を深めていきたいと考えている。

■大泉市長

あまり取り組めていなかったジャンルだと思うので、しっかり議論していただきたい。

■阿部企画部長

他に意見がなければ原案のとおり了承とさせていただきます。